

地域型復興住宅建設支援事業

[応募者] 氏名：福島県地域型復興住宅推進協議会 会長 田畑 光三 勤務先名：社団法人福島県建築士事務所協会 勤務先住所：福島県福島市五月町4-25
 宮城県地域型復興住宅推進協議会 会長 栗原 憲昭
 岩手県地域型復興住宅推進協議会 会長 新沼 義雄
 連絡先(勤務先) TEL 024-521-4033 FAX 024-521-5087 E-mail: sekkeiksen@flute.ocn.ne.jp

●地域性への配慮事項

東日本大震災では、岩手県、宮城県、福島県で多くの住宅が甚大な被害を受け、特に、太平洋沿岸部では津波により住まいはもとより町ごと流失しました。

地域の住宅は、その地域の気候風土を熟知した大工、棟梁が地域の材料を吟味して創り、その後増改築や幾多の修繕を重ねて維持、管理されてきました。

そして、このことが地域に根ざした住文化を育みながら町並みの景観を形成し継承されてきたと言えます。

被災三県では今回の被災地の住宅復興に向け、平時を超える住宅需要に対して、地場産材を活用した在来工法による木造戸建て住宅を円滑に生産・供給するため、地域型復興住宅の設計と生産システムについて検討を進めてきました。

●活動の概要

①地域型復興住宅三県官民連絡会議

被害の大きかった岩手、宮城、福島の三県では国の支援の下、県と建築関係団体で構成する「地域型復興住宅三県官民連絡会議」を設置するとともに、それぞれの県に「地域型復興住宅連絡会議」を設け、復興住宅のあり方について地域性を考慮しながら検討、協議を重ね、被災三県共通の地域型復興住宅「設計と生産システムガイドライン」を作成しました。

②設計と生産システムガイドライン

このガイドラインは、地元工務店等の手による低廉、高品質、安全安心な住宅の生産・供給を通じ、被災者の自力再建支援、地域経済の活性化と雇用の創出、地域の住文化の継承と町並みの維持保全、木材振興と森林、林業の再生を図るため、設計の基本方針やモデルプランと生産体制の整備について提案したものです。

●活動の特徴

①地域型復興住宅推進協議会

被災者の暮らしの早期再建を実現するとともに、生産体制の構築を促進することにより、地域産業の再生、景観の保全、省エネルギー、平常時を超える需要対応等の課題解決を図ることを目的に、2月に三県はともに地域型復興住宅連絡会議を発展解消し、「地域型復興住宅推進協議会」(以下本協議会という。)に移行しました。

②地域住宅生産者グループの登録

本協議会は第2ステージとして生産体制構築のため、「設計と生産システムガイドラインと地域住宅生産者グループ募集の説明会」を平成24年2月に三県各府県で開催、福島県においては、先行して県が実施した「ふくしまの家」復興住宅供給システムプロポーザルで選定された生産者グループを含む90グループが登録、三県合わせて約300グループが登録されました。

各県協議会ホームページに各グループのモデルプランや基本情報が掲載されています。

また、この生産者グループを構成している代表工務店の多くは福島県が公募した木造応急仮設住宅について約6,000戸の建設実績を残しています。

4月には地域型復興住宅の普及啓発に向け、国、県、住宅金融支援機構等の関係機関と地域住宅生産者グループが一堂に会して出発式を開催しました。

③地域型復興住宅モデルプラン冊子作成

三県の協議会と住宅金融支援機構東北支店の編集で被災者向けにモデルプランや融資制度を解説した「住まい手と作り手が力を合わせて住宅再建を」の冊子を作成、県、市町村を通じて被災者に配布するとともに地元新聞

に掲載するなど普及啓発に努めています。

④地域型住宅ブランド化事業の採択

三県の協議会では被災者に対して地域性を配慮した良質の住宅供給と補助制度の活用を図るため、国の地域型住宅ブランド化事業の採択を目指し、地域住宅生産者グループを対象に同事業申請に係わる説明会を開催、その結果福島県の26グループの採択をはじめ、三県で50を超える生産者グループが採択されました。

⑤地域型復興住宅の受注状況

地域住宅生産者グループの中では、既に着工し完成を迎える住宅もあり、4月の地域住宅生産者グループの発表式以来、7月までの4ヶ月間に被災三県合わせて600棟を超える住宅の受注に寄り添ったきめの細かい住宅再建策が必要なことから県、市町村と関係団体で構成する居住支援協議会と本協議会が連携して出前相談会や復興住宅フェアの開催等住宅再建のために多面的な支援を行っていくことが求められています。

●今後の展開

今後、原発事故避難者も含め被災者の生活再建のため、仮設住宅から恒設住宅建設に向けて、自力再建住宅をはじめ、災害公営住宅や防災集団移転住宅、民間賃貸住宅等被災者の多様な要望に寄り添ったきめの細かい住宅再建策が必要なことから県、市町村と関係団体で構成する居住支援協議会と本協議会が連携して出前相談会や復興住宅フェアの開催等住宅再建のために多面的な支援を行っていくことが求められています。

このように地域の気候風土、住文化に配慮しながら、地域の人が地域の材料を活用して創る地域型復興住宅は、被災地域の復興、再生のみならず、町並みの復活に大きく貢献できるものと考えています。

設計と生産システムガイドライン

岩手県地域型復興住宅推進協議会

海と共生する家

宮城県地域型復興住宅推進協議会

軒下スペースの広い家

福島県地域型復興住宅推進協議会

間仕切り可変対応型の家

建設事例【外観】

建設事例【内観】

現場見学会【外観】

現場見学会【内観】

